

平成29年度港区政策評価結果の概要について

分野	基本政策	No	政策名	政策の概要	担当部署	一次評価(所管部門による自己評価)	二次評価(行政評価委員会による最終評価)					
							政策の達成度 (3段階評価:十分に達成、概ね達成、達成が不十分)			今後の方向性		
							十分	概ね	不十分			
かがやくまち(街づくり・環境)	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる	1	多様な人びとがいきいきと暮らせる都市ルールを確立する	多様な暮らしを支える行政サービスの展開、地域住民の発意と合意に基づく都市ルールづくりの支援、開発事業者に対する環境への配慮とまちづくりへの貢献を指導・誘導すること等により、人にやさしい良質な都市空間・居住環境を維持、創造、運営します。	街づくり支援部 関連部署：環境リサイクル支援部	・社会情勢の変化に対応した「港区まちづくりマスタープラン」の改定により、今後の個別のまちづくりや都市計画の方向性を示すことができました。 ・青山通り周辺地区のまちづくりガイドラインを策定したことで、地域が主体となったまちづくり協議会の目的が達成されたこと、及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた方向性を示すことができました。	○			【十分に達成】 ・活動指標「まちづくりガイドライン策定地区数」「地区計画が定められた区域数」「生活に便利な施設の数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 ・「港区まちづくりマスタープラン」を改定し、将来を見据えた地区ごとのまちづくりや今後の都市計画の方向性を示したことは評価できます。	・多様な人々がいきいきと暮らし、住みやすいまちにしていくためには、地域住民の意見を聞きながら地域主体のまちづくりを推進し、まちづくりマスタープランを着実に実行するとともに、適宜ガイドラインを定めるなど、引き続ききめ細やかなまちづくりを進めていく必要があります。	
		2	魅力的な都心生活の舞台をつくる	地域の特性を生かした土地利用の誘導、災害に強い住環境の整備、区民ニーズに対応した公共施設整備の整備、道路や公共交通機関などのバリアフリーの促進により、都心にふさわしい利便性や安全性、落ち着きが調和した住環境と誰もが活動しやすい都市環境を実現します。	街づくり支援部	・平成27年3月に「絶対高さ制限を定める高度地区」を都市計画決定し、平成27年10月1日から「絶対高さ制限を定める高度地区」を導入しました。 ・港区営住宅シティハイツ六本木については、建替えにより50戸の住戸整備が予定どおり進み、戸当たり平均床面積が従前より増加しています。 ・港区バリアフリー基本構想に基づき、区民代表、事業者、施設設置管理者とともに「港区バリアフリー基本構想推進協議会」で事業等の進捗管理を行いながら、平成32年度を目標年度に計画的にバリアフリー化を進めています。		○		【概ね達成】 ・活動指標「地区計画や特定街区などの都市計画諸制度により定められた公園・児童遊園の合計面積」「建替えを行う区民向け住宅の戸当たり平均床面積(港区営住宅シティハイツ六本木)」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 ・良好な景観形成のため、景観計画を改定し、魅力あるまちなみ景観の形成を行っていることは評価できます。 ・中堅所得者向けの住宅を社会情勢の変化を踏まえ、高齢者向け住宅への転用を進めていることは評価できます。	・区民にとって住みよいまちにするため、絶対高さの高度地区を適切に適用し、街並みと調和するまちづくりを進めていくとともに、区民向け住宅の転用を進め、区民が住み続けられるように環境を整備して行く必要があります。 ・安全・安心・快適に移動や施設の利用ができるようにバリアフリー化を推進していく必要があります。 ・高齢者人口は今後も増加傾向にあるため、高齢者向け住宅を整備していく必要があります。	
		3	世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する	都市の活力を高め、魅力的なまちにするために、幹線道路の整備、電線類の地中化、公園等の計画的な整備、便利で快適な道路の整備、路上駐車や放置自転車の解消などにより、外国人にとっても安心して訪れ、住み続けられる良好な生活環境を確保します。	街づくり支援部	・道路や公園などの整備については、当初計画どおりに進んでいますが、利害関係者が多く、調整に時間を要する電線類の地中化や橋りょうの整備などについては、若干の遅れがみられます。 ・交通機能の充実については、自由通路や駅前広場の確保などに向けた都市計画決定手続きを進めるなど、交通事業者と連携しながら取組みを推進しています。			○		【概ね達成】 ・活動指標「コミュニティバス等の乗客数」については、指標が目標に達していませんが、路線の充実、ルートの変更を行い、サービスを改善したことは評価できます。 ・自転車シェアリングについては、環境にも優しい取組であり、他区との相互乗り入れを行っていることは評価できます。	・コミュニティバスや自転車シェアリングなど地域交通のニーズを十分に把握しながら施策を推進していく必要があります。 ・引き続き駅前広場、道路、公園の整備、電線類の地中化などを着実に推進していく必要があります。
		4	安全で安心して暮らせる都心をつくる	地震など自然災害の防災対策の充実、防災住民組織の活動への支援による地域防災力の向上、新型インフルエンザ等に対する危機管理体制の強化、各種防犯対策の実施、自ら考え行動する消費者の育成・支援などにより、安全で安心できるまちづくりを推進します。	防災危機管理室 関連部署：街づくり支援部 産業・地域振興支援部	・地震などの自然災害への防災対策の充実については、近年の大規模災害における教訓や課題を反映した港区地域防災計画(平成28年修正)の策定により、帰宅困難者対策、高層住宅の震災対策、土砂災害対策など、災害対策の充実を図りました。 ・危機管理体制強化のために、eラーニング研修や各関係機関と連携した各種訓練を実施し、区有施設等における事件、事故発生時の職員の対応能力の向上を図りました。			○		【概ね達成】 ・活動指標「防災情報メール登録者数」「区内刑法犯認知件数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 ・防災情報メールや防災アプリなどについては、日本語対応だけでなく、多言語対応していることは評価できます。 ・防犯については、罰則付き客引き行為の禁止条例を制定し、安全安心の向上を図っていることは評価できます。	・防災面に関しては、社会情勢の変化に対応しつつ、港区地域防災計画を着実に実行していく必要があります。 ・住民や事業者の復興支援を行うため、震災復興基金の積立を着実に進めていく必要があります。 ・生活安全に関しては、引き続き犯罪発生情報等の迅速な発信、生活安全パトロールの実施などを推進していく必要があります。 ・外国人に区の防災情報が届く仕組みとして、多様な情報伝達手段を活用していく必要があります。
		5	住民、事業者、行政の多層的なパートナーシップでまちをつくる	区民参画のまちづくりの仕組みを活用し、区民との連携や協働によるまちづくりを目指します。また、大規模な開発プロジェクトでは、都市環境に大きな影響が生じることから、地域住民、事業者、行政の協力・連携により、人にやさしい良質な都市空間・居住環境の創造を目指します。	街づくり支援部	・参画と協働における活動指標は目標に達しなかったものの、まちづくり条例の運用について、平成27年度から随時改善を行っており、より適切な参画と協働が推進されるよう施策を展開しています。また、地域に貢献するプロジェクトの誘導としては、活動指標が目標を超えており、地区整備計画策定地区においては公園・広場や子育て支援施設などが整備される予定であるなど順調に推移しています。			○		【概ね達成】 ・活動指標「地域冷暖房計画区域数(都市計画決定)」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 ・区民参画によるアドプト制度の取組や田町駅東口のスマートエネルギーネットワークなどの環境負荷を低減する取組は評価できます。	・エリアマネジメントやにぎわいあるまちづくりを推進する都市再生推進法人を活用し、区だけではなく住民、事業者と連携し、適切な施設等の整備が可能となるよう施策を推進していく必要があります。

分野	基本政策	No	政策名	政策の概要	担当部署	一次評価(所管部門による自己評価)	二次評価(行政評価委員会による最終評価)				
							政策の達成度 (3段階評価:十分に達成、概ね達成、達成が不十分)			今後の方向性	
							十分	概ね	不十分		
かがやくまち(街づくり・環境)	2 環境にやさしい都心をみながら考える	6	循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める	区、区民、事業者が連携し、3R「廃棄物の発生抑制:リデュース」「再使用:リユース」「再生利用:リサイクル」の取組などにより、家庭系ごみ、事業系ごみの減量を進めるなど、環境に配慮した持続可能な社会を目指します。	環境リサイクル支援部	<ul style="list-style-type: none"> 区民一人あたりの排出量は減少傾向にあることから、これまでの区の実績は少しずつ効果が現れ始めています。一方で、依然として区収集ごみに資源が高い割合で混入しており、より手間のかからない資源の出し方の仕組みづくりや、単身世帯などを中心に普及啓発などを強化していく必要があります。 事業者に対する施策については、事業者が取り組みやすい仕組みや事業者のニーズに合った施策が不足していることから、効果が十分に現れていない状況であり、持込ごみ量は年々増加しています。景気の上昇や事業所数の増加なども要因ではありますが、施策の内容や効果などについて見直しを行う必要があります。 	○	【達成が不十分】	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標「ごみ量」「資源化率」「戸別訪問収集実施件数」については、指標が目標に達していません。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口や企業の増加によりごみの量が増えているため、ごみの減量に区、区民、事業者が一体となって取り組むことができるよう施策の充実、強化が必要です。 	
		7	緑や水辺を保全・創出し、人や生物にやさしい都心環境をつくる	地球温暖化、ヒートアイランド現象への対応、都市の生物多様性の保全など、都市特有の環境問題に対応するため、公園、緑地、運河などをつなぎ一体性のある緑と水のネットワークの形成、親水空間づくり、屋上緑化などによる緑や水辺の保全・創出を図り、自然と共生したまちづくりを目指します。	街づくり支援部 関連部署：環境リサイクル支援部	<ul style="list-style-type: none"> 運河沿緑地の整備開放は予定通り進んでおり、運河に親しむ魅力ある街並みの形成に寄与しています。 緑の保全と創出については、民間の建築計画に左右されるため、年度によるバラつきがあります。 	○	【概ね達成】	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標「内部護岸に対する運河沿緑地の整備開放率」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 緑化を推進するため、民間事業者に対し誘導・指導を行うことにより、緑地などを増やしていく取組は評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 緑の保全・創出に関しては、引き続き民間事業者が実施する屋上緑化や壁面緑化などに対し、適切に指導・誘導を行っていく必要があります。 水辺の保全・創出に関しては、引き続き水循環の形成、古川の親水化、生物多様性の保全、再生などの施策を推進していく必要があります。 	
		8	環境負荷の少ない都心づくりを進める	深刻化するヒートアイランド現象に対応するため、エネルギー使用量の抑制と二酸化炭素排出量の削減の取組、国産木材の活用促進、環境に配慮した自動車交通対策の推進により、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを目指します。また、騒音・振動などの生活環境問題の解決、区民が健康で安心して暮らせる居住環境の形成を目指します。	環境リサイクル支援部	<ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素の削減効果が大きい太陽光発電システムや燃料電池システムについては、戸建住宅に設置するケースが多く、区民の約9割が集合住宅に居住している実態を踏まえると、設置台数の増加及び設置による二酸化炭素排出量の削減量の増加は難しいことが想定されます。 みなとモデル二酸化炭素固定認証制度は、建築の件数や規模により実績が左右されるものの、制度として定着しており、街づくりにおける環境負荷の低減に寄与しています。 	○	【概ね達成】	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標「二酸化炭素固定量」「区道における遮熱性舗装等の整備率」「大気汚染、悪臭、騒音、振動等の苦情件数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 みなとモデル二酸化炭素固定化認証制度など、多くの事業者が集積する都心港区が二酸化炭素を削減する取組を進めていることは評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境を守り、二酸化炭素を排出する事業者が多く集積する港区の現状を踏まえ、引き続きみなとモデル二酸化炭素固定認証制度の普及など二酸化炭素排出量の削減を進める施策を推進していく必要があります。 	
		9	環境に対する意識を高め行動する	区が率先して、また、区民、事業者と連携し環境保全活動を推進するとともに、環境教育・環境学習により環境に関する意識を高め行動する地域の実現を目指します。また、タバコのポイ捨てや受動喫煙防止のため、環境美化や喫煙のマナー向上に取り組み、区民が快適に生活できるまちの実現を目指します。	環境リサイクル支援部	<ul style="list-style-type: none"> 各地区生活安全・環境美化推進協議会を中心とする環境美化活動が活発に行われ、地域に根付いています。 指定喫煙場所整備計画の前倒し、拡充により、後期の整備目標を前期中に達成しました。また、「ルール」の周知・啓発や「指導員による重点・巡回指導」も取組が進みました。 環境学習の回数を増やしたことから、参加人数が増加しましたが、実施内容によっては応募者数が非常に多い回があります。 第3次港区環境率先実行計画の目標は達成できませんでしたが、平成28年3月に第4次計画を策定し、二酸化炭素排出量とエネルギー使用量の削減に向けた取組を進めています。 	○	【概ね達成】	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標「地域の環境美化活動への参加者数」「みなと区民の森を活用した環境学習事業参加者数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 二酸化炭素排出量とエネルギー使用量の削減を進めていることは評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民への周知を進め、環境学習や現在の施策を充実強化して環境に対する意識を一層高めていく必要があります。 二酸化炭素排出量、エネルギー使用量の削減やみなとタバコルール取組に関しては、引き続き効果的に施策を推進していく必要があります。 	

分野	基本政策	No	政策名	政策の概要	担当部署	一次評価(所管部門による自己評価)	二次評価(行政評価委員会による最終評価)				
							政策の達成度 (3段階評価:十分に達成、概ね達成、達成が不十分)			今後の方向性	
							十分	概ね	不十分		
にぎわうまち(コミュニティ・産業)	1 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる	10	まちづくりコミュニティを形成する	憩いとふれあいの場となる環境の整備や、区民参画組織などが主体的に取り組む地域の課題解決に向けた活動支援などにより、多様な活動の担い手が集う港区の地域力を最大限に引き出し、人々をひきつける魅力あるコミュニティを形成します。	産業・地域振興支援部	<ul style="list-style-type: none"> 各総合支所とそれぞれの地域が連携し、地域の情報を発信するとともに、課題認識の共有化が図られ、協働により地域の課題を解決する取組が進んでいます。防災、防犯、環境美化などに関しても、地域に関わる人々が自ら携わり、着実に推進されています。 各総合支所では、区民参画組織の活動を支援し、地域の課題の解決に向け、事業を実施するなど、区民との協働による検討や取組が進んでいます。 	○			<p>【概ね達成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動指標「防犯・環境美化活動の参加者数」「防災訓練(地域訓練)の参加者数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 区民との協働を進め、区民参画組織が主体となって、課題解決に向けた取組を実施していることは評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全に安心して住み続けられる豊かなまちづくりの実現に向け、多様なコミュニティを形成するため、新旧の住民が一緒になって防災、防犯、環境美化などの地域活動に参加できるような取組を進めていく必要があります。
		11	多様なコミュニティの構築を支援する	住民参加型の取組やイベントなどによる交流を促進し、コミュニティ意識を醸成します。在勤者や外国人がコミュニティ活動に参加しやすい環境づくり、大学との連携・協働により、地域の連帯感の向上を目指します。	産業・地域振興支援部	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの維持・形成については、地域の活性化を支援し、地域に立地する企業、大学、大使館とも連携し、総合支所中心にコミュニティの輪を広げる取組を進めています。 より多くの区民に自分の住む地域を知り、地域コミュニティに参加してもらうよう、若年層の参加促進や地域住民との連携を強化しています。 ライフスタイルの多様化や、活動主体の役員の高齢化など、多くの課題があります。さらに、港区内は住居の9割が集合住宅であり、地域との関わりをより増やしていく取組が必要な状況です。 	○			<p>【達成が不十分】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動指標「5地区のホームページアクセス件数」「地域と連携・協働、または支援しているイベントの参加者数」については、指標が目標に達していません。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化を踏まえ、区民の意識を変え、まちに愛着を持ってもらえるような港区らしいコミュニティ施策を推進するため、区民だけでなく、大学や企業なども協働し、都心におけるコミュニティづくりに向けた施策の強化が必要です。 平成29年4月に設置した町会・自治会を支援する専管組織を十分に生かし、町会・自治会の課題の分析や、多様なコミュニティを構築するための施策を進める必要があります。
		12	コミュニティ活動のための多様な場と機会を確保する	コミュニティ事業の振興などによるコミュニティ活動の機会の充実、コミュニティ活動の場の整備・充実により、コミュニティ意識を醸成・維持し、活発なコミュニティ活動の展開を促進します。	産業・地域振興支援部	<ul style="list-style-type: none"> 区民協働スペースの利用促進への取組、事業者や大学など空きスペースの提供要請など、まだ十分ではありません。 区民センターは、地域コミュニティの場としての機能充実、活性化を図り、各地区及び各施設の特性を生かした事業を行っています。 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団は、東京2020大会開催に向けた事業の実施のほか、事業の見直しに取り組んでおり、コミュニティ活動のための多様な活動の場と機会の確保に向けた取組は進んでいます。 	○			<p>【概ね達成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動指標「公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団のコミュニティ振興活動事業の参加者数」「区民センターの稼働率」については、指標が目標にほぼ達しており、成果目標は達成しています。 コミュニティ振興のため、みなと区民まつりなど人とのふれあいや交流を広げる事業を進めていることは評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ活動の機会を充実させるため、引き続き活動の場の整備やコミュニティ振興などの施策を推進していく必要があります。 (仮称)区民マラソン大会のように年齢、性別、国籍、障害の有無に関わらず参加、応援することができ、地域コミュニティの醸成につながる施策を推進していく必要があります。
		13	コミュニティの形成を進める人材や組織の育成を支援する	多様な主体が多く参加し、コミュニティ活動に取り組むことができるよう、町会・自治会や地域活動に取り組むNPOなどの団体の支援や活動の場を確保するとともに、コミュニティの担い手となる人材・組織を発掘、育成します。	産業・地域振興支援部	<ul style="list-style-type: none"> 町会・自治会会員数は人口増と町会・自治会設立要件の緩和により、増加傾向にありますが、町会・自治会組織の活性化については十分ではありません。 地域の人材育成のため、各総合支所においては、新たな地域事業を実施するなど若年層を取り込むための支援策を実施してきており、一定の成果が出ています。また、町会・自治会への加入促進策として、リーフレット(町会・自治会加入希望票付き)を作成し配布しています。 	○			<p>【概ね達成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動指標「町会・自治会の会員数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 地域コミュニティの新たな担い手として、人材を育成する事業を進めていることは評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 港区らしいコミュニティの活性化のため、人材と組織の育成支援、町会・自治会、NPOなど多様な主体や新旧住民が融和するような、新たなコミュニティの形成を進めていく必要があります。
14	地域活動情報を共有化する	コミュニティ情報の体系的な収集と提供など、地域活動に関する情報基盤の整備や区民参画会議などによる地域住民などの意向の把握により、地域の情報を共有し相互の信頼関係を構築します。	産業・地域振興支援部	<ul style="list-style-type: none"> 各総合支所では、区民参画により地域情報紙(誌)を発行し、地域住民の視点による身近で有益な地域情報を提供しており、定着しています。 地域情報の共有化をするために、様々な工夫によりコミュニティ活動を進めるために必要な情報を気軽に入手できよう、ホームページに掲載している災害情報や地域事業の概要などをすぐにわかるようにトップページの目立つ場所に掲載するなど対応を行いました。 	○			<p>【十分に達成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動指標「地域情報紙(誌)の発行部数」「町会・自治会連絡会参加者数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 多様な媒体を用いて地域情報を区民へ提供していることは十分評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域情報を若者から高齢者、障害者まで様々な人々に届けるため、情報の内容を的確に整理し、SNSなどのICTの活用とともに紙媒体が必要な方に配慮した施策を推進していく必要があります。 		

分野	基本政策	No	政策名	政策の概要	担当部署	一次評価(所管部門による自己評価)	二次評価(行政評価委員会による最終評価)				
							政策の達成度 (3段階評価:十分に達成、概ね達成、達成が不十分)			今後の方向性	
							十分	概ね	不十分		
にぎわうまち(コミュニティ・産業)	2 港区からブランド性ある産業・文化を発信する	15	世界をリードする産業が活躍する場をつくる	企業経営をサポートするICTや法務・財務・特許をはじめ、多くの事業所が集積する港区の特性を生かし、区内の企業間の連携やネットワーク化を促進するとともに、企業経営とその成長を支える人材を育成することで、区内産業の一層の発展を目指します。	産業・地域振興支援部	<ul style="list-style-type: none"> 多くの企業や大学が集積する都心港区ならではの利点を生かした企業間・産学官連携の取組は、当初予定していた以上の事業者が参加しています。 中小企業経営者や従業員向けの各種研修は、メニューを多様化したものの、全体の受講者実績は横ばい傾向にあります。 		○		<p>【概ね達成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動指標「企業間連携交流会・分科会参加者人数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 多様な研修の実施、企業間の交流の場や企業間、産業界、学校との連携などは評価できます。 	国際的な企業が多数立地する都心港区ならではの強みを生かし、引き続き中小企業の販路の拡大や製品の高付加価値化、企業間・産学官連携などの取組を推進していく必要があります。
		16	ベンチャー企業やコミュニティ・ビジネスを支援する	急激な経営環境の変化に直面する中小企業の経営を支援するため、経営相談、円滑な資金調達、地震等緊急事態へのリスク対応等の支援により事業活動を継続・発展させるための産業基盤づくりを目指します。また、地域の課題を地域の人たちがビジネスの手法を用いて自ら解決するコミュニティ・ビジネスの可能性に着目し、その形成を支援します。	産業・地域振興支援部	<ul style="list-style-type: none"> 融資の実行件数は一定程度あり、中小企業の資金需要に応えることができます。 各種セミナーを通じて、経営の基礎知識を普及することができます。 融資あっせんや経営相談、セミナー、販路拡大に係る諸施策などを通じ、ベンチャー企業やコミュニティ・ビジネスの支援を的確に行いました。 		○		<p>【概ね達成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動指標「新規の融資件数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 ベンチャー企業などの経営基盤の強化に向けた支援策については評価できます。 	引き続きベンチャー企業などの経営基盤の強化やコミュニティ・ビジネスへの支援と販路拡大へつながる施策を推進していく必要があります。
		17	港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する	区民や在勤者の生活を支える地域コミュニティの拠点として、地域の歴史・文化、観光資源の活用や地方都市との交流などにより魅力あふれる商店会を育成するとともに、商店会の組織と活動を支える人材を育成することにより、独自の魅力で人々を惹きつける商店会の賑わい創出を目指します。	産業・地域振興支援部	<ul style="list-style-type: none"> 「魅力あふれる商店街の支援」では、商店街の多言語対応に関する施設整備などを補助する事業を開始するなど、順調に実績をあげています。また、商店街振興に観光振興を掛け合わせた施策として「港区ワールドフェスティバル」や「商店街と全国都市との交流物産展」を実施し、成果をあげています。 「商店会のマネジメント力の向上」では、港区商店街連合会と連携し、加入促進策を図ってきましたが、実績を回復することはできていません。 「個性に満ちた元気な個店づくり」では、一定の実績は上げているものの、既存施策が実施されてから10年以上経過しているため、活動指標は目標に達しておらず、事業の再構築や新規事業の創設が必要です。 		○		<p>【達成が不十分】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動指標「商店街活性化事業(商店街の整備及び活性化を推進する事業)に対する助成数」「商店会に加盟している商店数」「店舗を改装した店舗数」については、指標が目標に達していません。 	<ul style="list-style-type: none"> 区の産業や文化を踏まえ、消費者のニーズを的確に把握し、商店街がにぎわうことにより、まちににぎわいが起こるよう、「港区ワールドフェスティバル」のような商店街振興と観光振興を掛け合わせた取組をさらに展開するなど施策の強化が必要です。 ICTを積極的に活用するなど商店街振興のための施策の強化が必要です。
		18	アーバンツーリズム(都市観光)の展開を支援する	多様な媒体を活用し、国内外に区の観光情報を発信するとともに、民間事業者、観光ボランティアなど多様な主体との協働により、恵まれた立地特性と豊かな観光資源を最大限に生かし、観光都市としての魅力をさらに高めます。	産業・地域振興支援部	<ul style="list-style-type: none"> 港区観光マップ及び港区観光ガイドブックの作成、港区観光インフォメーションセンターの多言語対応、港区観光ボランティアガイド及びまち歩きガイドの増加など、港区観光協会と連携した観光案内の充実が進み、港区観光インフォメーションセンターの利用者数やホームページ及びSNSの閲覧数が増えています。 国内外からの旅行者を区内の商店街に誘導するため、港区商店街連合会及び港区観光協会と連携して、エリアごとの商店街まちあるきマップ(日本語版・英語版)を作成しました。観光施設や飲食・物販店等の案内に活用され、分かりやすいとの評価を得ています。 		○		<p>【十分に達成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動指標「観光客受入体制の充実」「観光資源の発掘、活用と観光ルートの創出」は、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 歴史、伝統文化の保護を進め、港区の伝統を踏まえた観光情報を発信していることは評価できます。 	日本人と外国人のそれぞれの目的に適したニーズを的確に把握し、おもてなしの心で旅行者を受け入れ、引き続き成熟した国際都市・港区らしい観光施策を進めていく必要があります。
19	世界に発信できる国際性豊かな文化活動を支援する	外国人とともに暮らし、支えあう環境の整備、多言語・多文化共生社会に対応した行政サービスの充実、国籍を超えた区民交流の活発化により、外国人と日本人が相互のコミュニケーション機会を増やし、信頼関係を深め、協力し合いながら豊かな地域社会を築きます。	産業・地域振興支援部	<ul style="list-style-type: none"> 港区国際化推進プランに計上されている施策は、概ね計画どおり進捗しています。 自然災害などについて不安を感じている外国人住民の割合は依然多い状況ですが、港区国際防災ボランティアの登録者数は着実に伸びており、不安を抱える外国人に対し、いざというときの体制づくりは着実に進んでいます。 平成29年1月からタブレット端末を活用した通訳クラウドサービスを開始し、日本語教室の費用助成と合わせて言葉の壁を取り除く体制も整備しました。 		○		<p>【概ね達成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動指標「日常生活で特に不便を感じていない外国人住民の割合」については、指標が目標に達していませんが、通訳クラウドサービスを開始するなど新しい取組を進めていることは評価できます。 大使館等実務者連携会議で区と大使館等との意見交換と交流ができていたことは評価できます。 	タブレット端末を活用した通訳サービスや「やさしい日本語」を導入するなど行政情報の多言語化を進め、外国人と日本人とのコミュニケーションが図れるような施策を進めていく必要があります。		

分野	基本政策	No	政策名	政策の概要	担当部署	一次評価(所管部門による自己評価)	二次評価(行政評価委員会による最終評価)				
							政策の達成度 (3段階評価:十分に達成、概ね達成、達成が不十分)			今後の方向性	
							十分	概ね	不十分		
はぐくむまち(福祉・保健・教育)	1 明日の港区を支える子どもたちを育む	20	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する	子どもの遊び場や居場所を確保し、自然とのふれあい、地域との交流など、学校・家庭・地域社会が連携して豊かな子どもの育ちを支援し、未来を担う子どもたちが一人の人間として尊重され、健やかに成長できる環境づくりを目指します。	子ども家庭支援部 関連部署：保健福祉支援部 教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 区立小学校内に設置している放課GO→クラブは、計画を前倒して設置し、平成29年4月現在14クラブとなっています。また、緊急暫定学童クラブについても、平成29年4月現在5クラブとなっており、さらに平成29年9月に新規施設を開設し、計画以上の達成状況となっています。 平成29年4月現在の学童クラブ定員は2,930名となっており、計画以上の達成状況となっています。 		○		<p>【概ね達成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動指標「小学生の『みなと子ども相談ネット』」「子育てコーディネーター事業の対応件数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 学童クラブの定員を計画以上に増やしていることは評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 年少人口の増加を踏まえ、ニーズを的確に把握し、放課GO→クラブなどの施設を適切に整備していく必要があります。 子どもの育ちを支えるため「(仮称)子ども家庭総合支援センター」の整備を着実に進めていく必要があります。
		21	子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する	子どもの発達段階に応じた人権教育、保護者、区民から信頼される魅力ある学校づくり、家庭・学校・地域社会が連携し健全な心と体を育成する教育、子どもたちが将来、国際社会で活躍、貢献するための教育などにより、次代を担う健やかでたくましい子どもを育成することを目指します。	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上のために学力調査結果を基に授業改善のポイントをまとめたリーフレットを作成しました。 「特定天井等の耐震化改修基本計画」に沿い、3年のうち2年間で29室中16室(55.2%)の改修を終えています。残りの対象施設についても設計が完了し、最終年度となる平成29年度はほとんどの案件に着手しています。 		○		<p>【概ね達成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動指標「区立小・中学校の改築や改修により『大規模空間の非構造部材(体育館等の天井等)』の耐震化室数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 基礎学力の向上のため、少人数指導講師を派遣し、きめ細やかな指導を行っていることは評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 年少人口の増加に対応し、学校施設を適切に整備していくとともに、引き続き国際理解教育の充実、スポーツに親しむ心の育成など魅力ある教育環境の整備に向けた施策を推進していく必要があります。
		22	就学前児童ケアサービスを総合的に推進する	多様な働き方と子育ての両立を支援するため、都心ならではの保育需要を的確に把握し、待機児童の解消、充実したサービスの提供を目指します。また、在宅で子育てをする家庭の状況に応じた多様な子育てサービスを提供するとともに、魅力ある幼稚園づくりを進めます。	子ども家庭支援部 関連部署：教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 区立保育園や港区保育室の開設、居宅訪問型保育事業の開始など、様々な手法により、この3年間で1,316人の定員拡大を図りました。 子育てひろばの開設や、一時預かり事業の拡大、乳児家庭全戸訪問事業など、在宅子育て親子に対する支援・相談体制は充実しています。 保育料などの見直し、保育料助成、病児・病後児保育の充実など、多様な保育サービスを提供し、保護者の子育てと就労の両立の支援を着実に進めています。 		○		<p>【概ね達成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動指標「子育てひろばの利用者数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 保育士等の賃金改善助成、私立認可保育園等へのICT化助成などの施策を進めていることは評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童を早期に解消するとともに、医療的ケア児保育や障害児保育などの多様な子育ての需要に対応するなど、引き続ききめ細やかな子育てサービスを提供する施策を推進していく必要があります。
		23	子どもの健康を守る体制をつくる	周産期医療・小児医療の充実などによる子どもを生ま育てる環境の整備、乳幼児期における食習慣の定着などのための食育の推進、安全でおいしい学校給食の実施により、子どもの健康を守る体制をつくります。	みなと保健所 関連部署：子ども家庭支援部	<ul style="list-style-type: none"> 講習会の開催など区民への啓発を実施し、朝食を食べる子どもの割合が目標を超えました。 ワンストップ窓口やデイケア事業の利用者数が増加しており、産後母子ケア事業により妊娠から出産育児期までの切れ目のない支援を着実に推進しています。 平成29年度から、3歳児健診の回数を月2回から3回に増やし、出生数の増加に伴う乳幼児健診受診者数の増加に対応しました。 小児初期救急事業を平成27年度から開始し、診療日を平成28年度に週3日から5日に拡大し、周産期・小児医療の充実に努めました。 		○		<p>【概ね達成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動指標「朝食を毎日食べている子ども割合」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 患者数の増加に対応し、小児初期救急を週3日から週5日に拡大したことは評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健法の改正を踏まえ、母子保健サービスをさらに充実する必要があります。 出生数の増加を踏まえ、引き続き産前産後ケア、小児初期救急の充実などの母親への支援に関する施策を推進していく必要があります。
24-1	高齢者や障害者等のゆたかで自立した地域での生活を支援する	高齢者のいきがいづくりや介護予防、健康づくり、就業の支援などによる高齢者施策の推進、自立生活を支える仕組みづくりにより、区民の誰もが地域の中で、いきいきと自立して暮らすことのできる地域社会を確立します。	保健福祉支援部	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームの整備目標年度に向けて、順調に準備を進めています。平成29年10月には、サービス付き高齢者向け住宅及び訪問看護事業所、訪問介護事業所を六本木に開設する予定です。 介護予防事業については、区民ニーズに対応し、事業及び定員の拡大や区民への周知の強化などに取り組んでいます。今後、システムを活用した個別保健サポートについて、具体的な方策等を引き続き検討する必要があります。 		○		<p>【十分に達成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動指標「高齢者相談センター相談件数」「高齢者向け住まいの整備数」「高齢者福祉サービス利用者数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームの整備を進めていることは評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療、介護、予防が連携し、高齢者、障害者などすべての人々が暮らしに生きがいを持ち、地域を共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現に向け、地域包括ケアシステムを推進していく必要があります。 		

分野	基本政策	No	政策名	政策の概要	担当部署	一次評価(所管部門による自己評価)	二次評価(行政評価委員会による最終評価)				
							政策の達成度 (3段階評価:十分に達成、概ね達成、達成が不十分)			今後の方向性	
							十分	概ね	不十分		
はぐくむまち(福祉・保健・教育)	生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する	24-2	高齢者や障害者等のゆたかで自立した地域での生活を支援する	社会で生きる力を高める支援などによる障害者施策の推進、低所得者の生活の保障及び自立施策の実施などによる生活福祉施策の推進により、区民の誰もが地域の中で、いきいきと自立して暮らすことのできる地域社会を確立します。	保健福祉支援部	・差別の解消及び権利擁護の推進については、周知啓発などに努めていますが、活動指標とした成年後見審判区長申立の件数については伸び悩みが続いています。一方、地域における自立生活を支える仕組みづくりについては、国全体でも障害福祉サービスの利用が伸びております。 ・生活保護受給者や生活困窮者の就労支援による就労決定者数については、概ね目標数を達成しています。また、子どもの貧困対策に関しては、「港区子どもの未来応援施策」として、平成29年度は新規事業6事業、レベルアップ事業8事業を全庁的に取り組んでいます。	○			【概ね達成】 ・活動指標「障害者グループホームに入居し、自立生活に向けた訓練を受けている人数」「就労等達成者数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 ・精神障害者の自立に向け、グループホームなどの設置や整備支援を行っていることは評価できます。	・障害者差別解消法の施行に伴い、地域共生社会の実現に向け、障害者一人ひとりにあったサービスを提供し、権利擁護の取組を進めていく必要があります。 ・生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の連携を図るとともに、子どもの貧困対策として子どもの未来応援施策を進めていく必要があります。
		25-1	区民が健康に暮らすことができるよう努める	健康危機管理体制の整備をはじめ、安心できる保健・医療体制の充実、地域リハビリテーション、8020の実現などの健康づくり、在宅緩和ケア支援などががん対策を推進します。	みなと保健所	・一般社団法人港区医師会や区内病院との合同による災害訓練の実施や災害医療システムによる感染症などの迅速な情報提供など、医療機関との連携による健康危機管理体制の整備を進めています。 ・地域包括ケアシステムの推進に向け、診療所と病院、医療と福祉の連携がさらに必要です。 ・港区自殺対策推進計画に基づき、自殺未遂者対応支援事業などの取組を着実に推進していますが、区民の自殺率が平成28年度は増加に転じました。 ・がん対策について、港区がん対策推進アクションプランを策定し、民間団体、企業と連携した啓発イベントや治療に伴う外見変化に対する支援事業を実施しています。平成30年4月の開設に向け、がん在宅緩和ケア支援センターの整備を進めています。	○			【概ね達成】 ・活動指標「事業者向け・住民向け等の各種衛生講習会などの参加者数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 ・感染症対策として、様々な機会に普及啓発を行い、予防接種の実施率の向上に努めていることは評価できます。	・がん対策加速化プランの策定など国の動向を踏まえつつ、災害医療、感染症対策など安全安心に区民の暮らしを守る施策を推進していく必要があります。 ・医療と福祉の連携を密にし、地域包括ケアシステムを推進していく必要があります。
		25-2	区民が健康に暮らすことができるよう努める	誰もが参加できるスポーツ活動の推進などにより、区民が安心して、住み慣れた地域で生涯にわたり健康に暮らすことができる体制を整備します。	教育委員会事務局	・「港区スポーツ推進計画」に掲げた成人の週1回以上のスポーツ実施率65%以上の目標達成に向けて、区民の「する」「みる」「支える」スポーツ活動の推進に向けて取り組んでいます。 ・東京2020大会の気運醸成につなげていく3つの新規事業も計画どおり実施しています。 ・障害者スポーツの普及については、障害者スポーツの環境整備に向けた取組を行っています。	○			【十分に達成】 ・活動指標「スポーツに関する講座・学習会の参加者数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 ・東京2020大会に向け、気運醸成につながるトップアスリートによるスポーツ教室の開催などの事業を進めていることは評価できます。	・東京2020大会を契機に障害者スポーツの紹介、スポーツができる環境の整備やスポーツを振興する施策を推進していく必要があります。 ・一般財団法人港区体育協会や公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団と連携し、マラソンなどのイベントを実施し、区民が気軽にスポーツに親しみ、健康増進につながるような施策を推進していく必要があります。
		26	自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する	自主的な学習活動の支援、地域の人材やボランティア団体、大学などと連携した学習機会の充実、学校の調べ学習支援やICTを活用したデジタルサービスの提供など、図書館サービスの充実により、区民が健康で心豊かに潤いのある人生を送ることができる生涯学習の推進を目指します。	教育委員会事務局	・平成28年度の生涯学習施設における年間の講座などの参加者数や生涯学習講座の年間実施件数は、平成27年度と比較して増加しています。 ・図書館は、利用者の利便性の向上を図る施策として、平成28年12月から土曜日の開館時間を3時間延長し、平日と同じ午前9時から午後8時までとしました。	○			【十分に達成】 ・活動指標「生涯学習施設における年間の講座等参加者数」「生涯学習講座の年間実施件数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 ・図書館の土曜日開館時間を延長し、利便性の向上を図ったことは評価できます。	・個人の関心やライフサイクルが多様化する中で、区民一人ひとりが豊かな生涯を送るために、学ぶ意欲が向上し、「学びの港区」となるような、図書館サービスや生涯学習施策を推進していく必要があります。 ・図書館サービスの基盤となる新三田図書館の整備を着実に推進する必要があります。
27	豊かで多様な文化に包まれた都市を育む	港区の歴史的・文化的・人的資源を活用し、様々な文化芸術を鑑賞する機会や自ら参加できる機会の拡大、国際性を生かした文化交流、歴史的・文化的遺産の保全・継承・活用などにより、心豊かな区民生活の実現と文化を生かした特色ある地域づくりを目指します。	産業・地域振興支援部 関連部署：教育委員会事務局	・文化芸術のちから集中プログラム(ミナコレ)やロビーコンサート、文化芸術フェスティバルの開催、六本木アートナイトの共同開催などに取り組むことで、多くの区民が身近に文化芸術に触れる機会の充実が進んでいます。 ・多様な主体の連携・協働を推進するため、文化芸術ネットワーク会議を開催し、参加団体数は着実に増加していますが、実態調査によると、文化施設・団体同士の連携はあまり進んでいない状況です。 ・平成30年11月の新郷土資料館開設に向け、工事は予定通り進んでおり、今後、平成25年8月に策定した新郷土資料館展示等総合計画に基づく、事業計画の実現に向けた検討を進めます。	○			【十分に達成】 ・活動指標「ミナコレスタンブラー参加者数」「港区文化芸術ネットワーク会議への参加団体数」「郷土資料館文化財資料収集件数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 ・文化芸術振興の拠点となる(仮称)文化芸術ホールの整備を進めていることは評価できます。	・東京2020大会の開催にあたり、引き続き港区らしい国際色豊かな文化芸術資源を活用し、区民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供する施策を進めていく必要があります。		